文章撰格下 下格

彼、章句を、長く引けるもの、ながくうるさきを、對句なり、對句の中も、長き對句なり、長き對句の中にも、さうとうる對なり、さうとうる對なり、此中ふたつ、かりめいなる對なり、そのほかそのほかいろいろ

琴後集 文一三丁

あられ世のなりはてにそなれるものそあられこそ世のなりはてにそなれるものそあられこそ世のうし、ゆくほりなりけるまれにそなりけるなりけるものそあられこそ

花を思ふにてい精のあらしをうらみ月をおもふにてい屋上の雲をいとふ

九曜文庫
杉井氏藏書

さらしな・にはのうへとて
林にやどるとりはわつかなる枝をしめて
流にすむ魚はたゞ水はらふくるにすみけり
とて同　四丁
夏の日ハ埋火のあつさもかなしき時は
冬の夜ハ火ありてすゞしきとハいはれつべし
いにしへの人も
春のあした
八月の夕ぐれとて すゞしきその例しにこそひかれけれ
さては
ちかき すゞみもたゞあひともなくおかし
かならず家をも捨てゝ世をすてつゝある
物にゆくる事はあらむ人くにしたしき人の門をたゝ
くとこゝろあくしてすゞしきよりはなやかなるふしみて
夕ぐれに まゐる　なゝめなり

とて
水のうへはあたらしき月
ちかくもとなりて つくしのうら
よく見る世にもあるべきよしみあり
まへにたるところの花のころをもはやくすまずもしぬ
なにも水ハ清き池の蓮に花をかゝげて まゐらせ

同
八丁
うつせみの世の人のこゝろさまにまかせぬ
きつねの宮のうち
かゝれる事しかるを
ひとりあるくらふるくなくなつかしきものにて後に常にその二つ
ならんありける
ゑ井のしらすにおもひとり
さらにかゝるこゝろのまゝに　なにとわかる
まつはたゞたれにまれ　すゞしくたのしく人の心をゆかしくなるべきわざ

なれといひしも たゝしもなきたまふかれ
くれ竹のよゝの人をも世になきにはさしは書なり
あらはすのちのよまでも人の国の遠き境もさらにへだてなきものは
うつし絵のかゞみなりけるとぞ

同

三十三丁

めでのまたかゞみこそ
月かげのすみだ川よりは見し
あはれけれ今宵の影よりは小夜ふけ行
こよしもまた秋のたゞならぬにいつもこゝろ
みえむの鐘ふむ市の大路ちかく
松木きたる山のかたのあらひみちゆく
われも人もゆきかひて
治世の声なき世のためしとぞなれ
菊ひらのけぢかき世の中のことをきかせ給ふ
すゞめのはなれける とぞ

きのふの秋のまゆみくはやの露にあらはれて夕風にうかれ
みだれまけたる萩の花の露は秋さるにのたくひなきにあらず

一云

雲井のかりがねのけしきて天つ星をうらみ
山路の露をわけてなくしかの声ひとつなしや 下野

同

一丁

庭前のあしたの露にむすびつる松をかへりて花の境にあそび
袖ふれし秋の中にも雲の影とうつりて月の光もとゞめ
いつしかの露の下葉にのこりて身をなげきやると
またくしふりのしくれなひく山もとにさあり

同

五丁

ゆきかひとまりしこゝんに大かた人の世のあはれをも
こゝろそへてかへりなきに なかくは非世の中に帰る
様の葉もひとつのつきもものとかゝりて 心ひとつ

同

九丁

荒の屏風もみしその心はかりも身をとゞめてこそ名をあるし

かのこゆる人の雪を打ちよせのうらかすら
うちかすむ春の梢を冬の名こえわたりて
谷水のながれかよひて落つれ
打のみはてて[illegible]ひとくて
ちりのこる庭の花を打はらひとをしてなかりてほし
かなみをゆくて[illegible]はりハ[illegible]とゝもにこゝろのゆくて
うらうなき　文羽　三丁
東のさとを八束穂の稲の實の國風にふるきえは
西のさとを[illegible]かすのふりにみちぬ
みとせよくおさめ[illegible]とゆるせしたまひし太平の世やかく
こそありけめ
ふるきこれハ猪狩のとうには[illegible]ひとつ
かくり[illegible]麻刈うるみかすの沖の浪をつくる
同
四丁

むろうりてを[illegible]ゆくうちひとのをちこちのとく
うとうをを大庭に[illegible]のわらみさおゆくとるめく
からみとのある何しのうせハさふめりのをあす[illegible]のゆをとさなし
日の入くにのまちを[illegible]とすさそくわを此[illegible]のうち[illegible]ある
同
七丁
ゆふくれさりそまのふれとて[illegible]いり
入日のかけハあさまの[illegible]かくろひいりぬ
同
十丁
まちうち[illegible]ちる[illegible]しろ
打りまちうふましらみと浦ゝ
藻かり[illegible]ねの[illegible]ゝくく
[illegible]とことらん[illegible]
打此こえひ、此人々の集中も、いとあはく、ここの文も、

あまたたひねて、悪く引出ても、あしくもれハからしく、凡そ
かやうに、文を作るは、対句なとして、かかれぬる
のみにて、此事は、今世の人の心得なり、又其の対句
も、此国の古文のふりにて、慣ひにして、漢文のふりなるを
いふなり、其の漢文のふりも、古文のふりまて習ひに
して、後の拙き四六文、聯句なとのふるまひ、ふりなるに似
たるを、さらに似るに似たるは、故に其の書る
文、なりしまたしても、ねらひけれ、さらしく
なく、うるさく、またしかるに、さるへきなれて
つくりなしける、いかりいやしうさまん、その此間の古文
のふるまひそこなへて、賦のつねとして、彼ノ後の漢文に

北斗周天、送玄冥之故節。
東風拂地、出青陽之飛虫。
恵日之光、至七葉而増色。
法灯之照、騰百代而弥明。
水前水、誰染出碧潭之波。
山後山、何削成青岩之石。
積夢窓三餘暇、猶讀漢篇。
欠葱嶺万里遊、還執梵筴。
太祖渟東定江南之策、雪晴連霄。
小杜題詩憶水西之遊、花期三日。
月印鯨波、恍若琉璃浸一奩古鏡。

雨沾蛛網渾如瓔珞綴萬顆明珠
存仁道即終身造次顛沛不敢違
勵貞操処富貴貧賤威武須如一

かやうに、さまさまなる事ともをあらはせるものなり、此等ハ皆、からくにの作りまうけたる文字にして、そのいやしきそこの
いとも高きさとりをしもふくめるや、故彼土の学ひしてかしこの文作れる字の中にこそ、世にありかたきさとりの人は、これをいやしとはおもはれむ、わか国の言葉の花の中にもそれらくものあはれなることをもあらはせるを、此等の、ねもころても似つかはしきあり、御国ぶりのうたにも、なほなき、いひさまなれは、うたかひなきの誠りにかなう

さりとて、漢字来たらさりしさきには、すめる、他の国にても古き書にしめす

鸚鵡能言不離飛鳥（礼記）
猩々能言不離禽獸
帰馬于華山之陽（尚書）
放牛于桃林之野
尺蠖之屈以求信也（周易）
龍蛇之蟄以存身也
同聲相應
同氣相求 水流濕
火就燥 雲從龍（周易）
風從虎
滄浪之水清兮可以濯我纓（孟子）

滄浪の水濁らば以濯我足

形は莫若に就　莊子

心莫若和

[illegible]

祈年祭祝詞

上畧　生嶋の御巫の稱言を聞まる皇神等前に白生國

足國と

御名は白して稱言竟まつれば皇神の敷坐嶋の

八十嶋は谷蟆のさわる極み

監洲のさまる限り

狹國は廣く

峻國は平らく嶋の

八十嶋おしなべて皇神等のまします皇御孫命

のうつの幣帛を稱言竟まつれば宣へまわけて伊勢に坐す天照大御神の大前に

白く皇大御神の見はるかす四方の國は天の壁立極み

國の退立限り

青雲の立棚曳極み

白雲の墜坐向伏限り青海原は

棹柁ほそし船の艫の至り留る極み舟みちつゝ陸ゆく道は荷の緒結
堅めて磐根
末根履さくみ馬爪の至留る限り長道ひろく立つけて
狭き國は廣く
峻き國は平らく
遠き國は八十綱うち掛て引くるものなり下畧
此文は、谷蟆の云とゝ云へり、狭國は云と云へる
きくれ詞とも、世人の云ひなつる事は、たゞしく對
句なる云、此歌は当何事も口給の如くして
美と盡し善と盡せるものなり、彼、めとうと捜り鑿
て、造りたくる對なれ、歌ひうたあるは、今世の俗言も、
此歌常なるものなり雅と、俗と、文と、平言とのけ
なきもの、たゞひなり、物とゝ言ひうたあるは、あやのなるとゝ、あやれ
のいとゝ言ひうたあるは、言語の自然なるそうし又
續紀三十一、詔詞
藤原左大臣に詔ふ大命を宣
大命をもて詔ふ大臣あてはあぞさ
ばくと、貸ひ給ふ間ぶ、やまとうてまあてふるはなくて、ものみとゆきて
羅まとやまとうてゆきて
たゞ言をもふ
やまとみあぶ仕奉し政の法なる
政事をば

誰ぞ〻〻〻羅りいます
誰ぞ〻〻〻羅りいます　うもうも
あがしも吾が大臣誰ぞも吾がかもひさん
誰ぞも吾がやひさんと
くぐ〻〻
ちぐ〻〻
いと　〻
あがし〻大みあ注し事と詔まふ大命を宣へ　くぐ〻うも
あぐ〻うも
今日ぞは大臣の申し政は聞しめしやあらん
明日ぞは大臣の仕奉し儀は見そなはしやあらん
月日重り行けばまく悲きものいと起こぐもも
年時積り行けばまくふぐきものいと勝ぐもも
あが大臣　春秋のうりき色とは誰と倶にも見そなはしまてあそび給ん
山河のきぐ〻とは誰と倶にも見そなはしあそび給んと
なぐさぐもひ
うれひまひ大座々と詔まふ大命を宣へみまし大臣よりの
政事ふねもりて　ぐこりしるむるぐ
まけわるふるくおりをみぐ
おみぐもをかもれ
わぐもなくあまねく平らく申ひ公民のことも　ぐろく
あぐ〻めて
申ぐ〻しるうるのぐなれば天皇（スメラ）がみことと
ぐ〻〻くの万もまうしぐく

やまとまろうなく 食國の政のくあることを
天下の公民のやまるくことをあさうし
るひといたし
思ひとり申さん仕くまれいいたしこと
あさうろこと
おさうしこと
なのりをおのりて大きまち関
忽らあぐみうとうりて羅りまめれいたん見てもなく
ちん見てもなく
くやびしまい
わびしまひ大きまちと詔まふ大命と宣ル又事ものさく詔まりく

仕奉リ
ひろこ
あつこみまつ大臣の家れうれ子、孝とも
ほづり祭りの日
うひひ祭りの日
ゆくまうろう
おくまうろう
しまねまろう
かくりまろうみまつ大臣の羅道も
うしろかろく
ろろもはひこおりひく平ろろ羅りろ臣くこと詔まふ大命と宣ル
幸こうこ
此文く、今日より、大臣の申し政ハこと、明日より大臣の仕奉り儀ハんこ
ろハさはやかんこあること、て用ゆるを、少し刻と換まるて、

[illegible]は[illegible]の言語[illegible]なり、其次に、春秋のうりき色を
は、誰と倶[illegible]も[illegible]、山川のきこえを[illegible]、誰と倶[illegible]も云云
[illegible]あるべし、[illegible]古文[illegible]

春秋の、うりき色[illegible]、春は誰と倶[illegible]も[illegible]り春ひまう、
山川の、きこえ　[illegible]　秋は誰と倶[illegible]も[illegible]り明[illegible]、

[illegible]、二段[illegible]さかりなれと、[illegible]も、さ[illegible]言を換る
のみにて、句々疊句なれは、再[illegible]、[illegible]、[illegible]
なるは、古文の妙なる所なり、然[illegible]石麻のうく、[illegible]、
經さ[illegible]封もへ[illegible]れは、變格のあるも、一二は、延[illegible]
句もまし[illegible]なり、さて此文、宣命の中にて、雅[illegible]書
[illegible]れは、[illegible]人の[illegible]為ふ、もして全文をつ、同紀巻

三十の詔詞に

體は灰と共に地に埋りめれと
名は烟と共に天に昇[illegible]

と云[illegible]、[illegible]漢[illegible]、いく
[illegible]、こゝ此御世の[illegible]、佛語
もの因[illegible]、[illegible]、又古今
集の序文と、[illegible]
もあれ、故[illegible]、[illegible]全文をあけて、こゝ
[illegible]

やまとうたは、ひとの[illegible]
[illegible]川のそ[illegible]世中にある人ことわさしげき

かれハ學ぶ事とんぼの
　きくすのうけてこそいさゝかなり　路をなくらくひとて
　　あらむのかけの

ちりとまけハいそかし
　いろ〳〵の何事も事とまなりけるちりをもいみそして
　　あかつきをうくるし　めてたくえ
　　おゝ神ともありけれとおもはせ
　　あとこ女の中をもやはらけさせ
　　このふれ　ゆかをもなくさむるハうたなり
　　　はしきあかつきれ

ひとけらしまりなるうちいとまなりきくあらと學ひつはるも
ひとくに天にてハあらそるひまくるしまり
あらふれ地にてハすきのとれみそしまりそおもかなるはやふ神代まで

うきもとたまよりはしまりてこのこころわきかさうなりし人の世と
なりてすきのとのみそしまりそみそもしあまり
　ひとよりハよみなるかくてそいふと名つく
　　おもとうしみを
　　露とあやれび
　　家とかるぶ

ところ
ところにまくしよりより遠きゆくも出立あしまりけるまて年月をわたり
　高き山もふもとのちりよりなりて天雲棚引きのぼる
ところにはなもかくのごとくなるべし　かなしつれ言をみてものおもふあなり
　あるいは山れ羽たてれくのたかれしりみて

このゆきこいハ
　ころの心あれやいてそのなりふく人のくるあさまきけるそもくらふのこころなり

からのうたにもかくぞあるべき　そのむくさのひとつには　そへうた
ふたつには　かぞへうた
みつには　なずらへうた
よつには　たとへうた
いつつには　たゞことうた
むつには　いはひうた　いまの世の中いろにつき
人の心花になり
にけるより　あだなるうた
はかなきことのみいでくれは　いろごのみの家にうもれ木の人しれぬこととなりて
まめなる方には　花すゝきほにいだすべきことにもあらず
あはれなりける其はじめを思へは　かゝるべくなんあらぬ　いにしへの世々のみかど
春の花のあした
秋の月の夜ごとに侍ふ人々をめして　事につけつゝ歌をたてまつらしめ給ふ
あるは花をこふとて　便なき所にまどひ

あるは月を思ふとて　しるべなき闇にたどれるこゝろこゝろを
さかし
おろかなりとしろしめしけん　さゞれ石にたとへ
つくば山にかけて　君をねがひ
よろこび身にすぎ
たのしび心にあまり　ふじのけぶりによそへて人をこひ
まつむしのねに　ともをしのび　高さご
住の江の松もあひおひのやうにおぼえ
男山の昔を思ひいでて
女郎花のひとゝきをくねるにも　歌をいひてぞなぐさめける　春のあしたに花のちるを見
秋の夕ぐれに木の葉のおつるをきゝ
あるは年ごとに鏡のかげにみゆる　ゆきと
なみとを歎き　草の露
水の泡を見て　わが身をおどろき

あるは昨日はさかえおごりて
時をうしなひ世にわび したしかりしも
うとくなりあるは
松山の波をかけ
野中の水をくみ
秋萩の下葉をながめ
暁の鴫のはねがきをかぞへあるは
くれ竹のうきふしを人にいひ
よしの川をひきて世中をうらみきつるに 今はふじの山も煙たゝずなり
ながらの橋もつくるなりときく人は歌にのみぞ
いにしへよりかくつたはるうちにも ならの御時よりぞひろまりにける
かの御代や歌の心をしろしめしたりけん
かの御時に正三位柿本人麿なむ
歌のひじりなりける これは君も
人も身をあはせたりといふなるべし

秋の夕へ竜田川にながるゝもみぢをば帝の御めに錦と見たまひ
春のあしたよしのゝ山のさくらは人まろが心には雲かとのみなむおぼえける 又山部の
赤人といふ人ありけり 歌にあやしくたへなりけり
人まろは赤人が上にたゝむことかたく
あか人は人麿が下にたゝむことかたくなむありける
此人々をおきて又すぐれたる人もくれ竹の世々にきこえ
かたいとのよりよりにたえずぞありける これよりさきの歌を
集めてなむ万葉集となづけられたりける かの御時よりこのかた 年は百とせあまり
世は十つぎになむなりにける
こゝにいにしへの事をも
歌の心をもしれる人
わづかにひとりふたりなりき
しかあれどこれかれえたる所

えたるところ
えぬところたかひになんある つかさくらゐたかき人をはたやすき
やうなれはいれす そのほかに近き世にその名きこえたる人はすなはち僧正遍昭は歌のさまはえたれとも
まことすくなし
たとへはゑにかける女を見ていたつらに心をうこかすかことし ありはらのなりひらはそ
の心あまりて
ことはたらす しほめる花の色なくてにほひのこれるかことし ふんやのやすひては
言葉たくみにして
そのさま身におはす いはゝあき人のよききぬきたらんかことし うち山の僧きせんは
言葉かすかにして
はしめをはりたしかならす
いはゝ秋の月を見るにあかつきの雲にあへるかことし 小野小町はあはれなるやうにて
つよからすいはゝよき女の

なやめる所あるに似たり 大伴のくろぬしは、、、、、にして
そのさまいやし いはゝ薪おへる山人の花の陰
にやすめるかことし 此外の人々その名きこゆる野辺におふるかつらのはひひろこり
林にしけき木の葉のことくにおほかれと
歌とのみおもひてそのさましらぬなるへし かゝるに今すへらきのあめの下しろしめすことよつの時
九のかへりになん
なりぬる あまねき御うつくしみの波やしまのほかまてなかれ
ひろき御めくみのかけつくは山のふもとよりもしけくおはしまして 万の政をきこし
めす いとまもろくのことをすてたまはぬあまりに いにしへのことをもわすれし
ふりにしことをもおこしたまひて
いまもみそなはし
後の世にもつたはれとて 延喜五年四月十八日
に大内記とものり

御書所のあつかり紀貫之
前甲斐目凡河内躬恒
右衛門府生壬生忠岑等に勅せられて万葉集にいらぬふるきうた
みつからのをもたてまつらしむ
それかなかに梅をかさすよりはしめて
ほとゝきすをきゝ
もみちををり
雪をみるにいたるまて又つるかめにつけて君をおもひ
人をもいはひ
秋はき
夏くさをみてつまをこひあふさか山にいたりてたむけをいのりあるは春夏
秋冬
にもいらぬくさ〳〵のうたをなんえらはせ給ふすへて千うた

廿まき　なつけて
かくこのたひあつめえらはれて山した水のたえす
はまのまさこのかすおほくつもり
ぬれは今はあすか川のせになるうらみもきこえす
さゝれ石のいはほとなるよろこひのみそあるへきそれまくら言葉は
春の花にほひすくなくしてむなしき名のみ
秋の夜のなかきをかこてれは
かつは人のみゝにおそり
かつは歌の心にはちおもへと
たなひく雲のたちゐ
なくしかのおきふしは貫之らかこの世におなしくうまれて
このことの時にあへるをなんよろこひぬる

人まろのみかれ　ゆのつ　まろ
ふれ　まし　ぬ　ま
ろ　ま
ま　ん
ぬ　ぬ　ゆ　ま　ま　ま

ぬ　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　言の　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま

[illegible]云云といへる、こそ[illegible]く巧[illegible]、その巧[illegible]
いと[illegible]ものしらぬもあれ、法けさま曼陀羅、古文は
句法なり、さく巧[illegible]ふを、文章の[illegible]く、口給の法
いと[illegible]、巧[illegible]を、厭[illegible]あらばぐ
さ[illegible]を、心得ひろめるなれ、漢籍世説新語補、[illegible]
ふるの、陳元方、難為兄、季方、難為弟、[illegible]似り
なと[illegible]も、上下法けさま曼陀羅、[illegible]の
[illegible]、又[illegible]れ、その
[illegible]れ、こを彼、文王既没、文不在茲乎、[illegible]思
ひ[illegible]れと、対句[illegible]も古文[illegible]
彼土の[illegible]、かしもさらけさ[illegible]、

又一篇のうへ、毛詩の大序[illegible]、かく[illegible]さ
れ、詩もかくの説なれ、知[illegible]、知[illegible]
る[illegible]、かたの[illegible]、又彼[illegible]
つ[illegible]、古云といへ[illegible]、章句あやと
[illegible]る詞[illegible]、唯全文の句[illegible]
けさまの古文に背けるあれ[illegible]文の形
[illegible]ものにあらず、[illegible]
日記のうなれば、[illegible]
め、[illegible]、[illegible]
[illegible]て、還て右の序文[illegible]も、又[illegible]
[illegible]て、故[illegible]、例の[illegible]

[illegible]

十二月廿二日つの國[illegible]

[illegible]船[illegible]

馬の[illegible]かみ

なつの

しもべ飽て[illegible]

[illegible]

飽[illegible]

廿四日[illegible]師[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十文字[illegible]

廿五日[illegible]

[illegible]

[illegible]

廿六日[illegible]の銘[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

さきの言葉

いまの　をもかろきもおりて

いまのかろきも

こころ　のを、ゆとりうてをびこころこころ明るほて

知るべし

四月　なるこおふのこと

七夕なりの知り　みなこあり　なふ

あをうまを知へとうひ明りて

法の花のこころのをてんゆるかるあひうひの野のいをこあるふ

ちうこひをなこて　ふ明りうして川のも

海のも

こころのをも長橋ほうびつけく

おこうこうあれこいれく

きしなと

春つけうあるかをふをしこるうこあり

をのこ　こと

心長橋のものいうの人

あるいをこうれ意ハあるみうて

ふ明こうのハはうでこをおて

うみをこえ知ろうて

波をて　ほ色

九つてこあく大湾こうなの泊をおうんてこをこりうれ是五子

國のこひのこちハこて見おこうこる人あるこの中こ

ふちはしのこをこる

たちもの　こをひう

はるのゆきまちかねんみてらりかをしらしてうふ
ひとくるひとそのきしをはるくるひとなりける
ひとくのふねをのりてそ
ひとのうらをはるくるこそ
こゝろくるしくなりぬれ
こゝろとゝまらぬこゝろかな
ひとくものそのはまけなるかてこそゆくまくまの海のほとり
かくてくらすかなもをくなりぬ
あるの人もこゝろにくるぬ
年こそ
あるもいとあるくるかひなくこそ

おくこゝろのおもをとゆくこゝろのおのうす
いくこゝろ
いくこゝろこゝろもこゝろなみこゝろ
えさこゝろこゝろこゝろ
ゆくこゝろこゝろこゝろ

海のなかにうかぶ山

世のなかをいとふまでとはなりけり
こゝ身はあらじとおもふ仲まろのみ
国をもつる事をなん世にすり

世をのがれ
なるの
しもの人をかやうにあれとしも
ゝるひまもあり
かりにもあり

月の影はかはらぬものなれど
人の心もかはりゆくらん

妹の事をもうらむる
やうにもあるべきなりけり

のりふみ
ゝるのもとにはゝるすがたり

人のうへにあるはゝもむかりかりひてゆくゝふ明石なる人浦とて国もり
ゝるそかいぞむくとんゝふかるゝとみるゝふ海人のそゝろにれ
かゝるもあるゝけり

[illegible]

やそしまの海りゝ　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二月終の日ゆりうまのはなぐりうまめれいのうまのうまのり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

すさのゝの明神ハ

まこの神をうしほさゐのそなたとんとゝゝのもの

をてめをとをてまりをてをふ

いふをうをてをりて

めををてまる

かくをてをれをもをりを風やをでいやふをを

いやをらをかををのをふれハ

かをををうをいをくめををゝみをををれゆゆゐ

みをゐをもゆをめをりを行ゐをををひをまふををりの物

ををてまをりをををふ

いふをををひをていををんををめをもをををふをりゐれ

ををひををゐる海に

をてまををを海をををはをつをまハいをくををををれハををりをを海ハ後のゐも

てのををくをりゐれハあをんのをゐる言をいをくすゐのをゐわれ等

をゝーゐのひゐ行ををふ弗をハ

あををでうをもをりをく結を弗ゐのををりををををハををれ

かををりのををりを

ゐみををみををりをり

形一篇のをんをを、めをくを書る所も多ゐゐ、をををいをを考を

つ、餘も皆をれをの爲を准をくゐゐをををつをを此ゐを長歌の句法

ををを、既ゐゐれ、文章ハ形ゐををのすをを、失ハをりし

をり、思を彼序文ハゐをををりしゐを、還を口絡の使

を、をれをる物もゐりをを此日記ハ、船中のゐゐり

を、いををけをかをれハ、巻くゐをりをを、泊

の詞をそなへて、いとこゝろもさましらく、つけの尺えぬなる
過て、こゝに此撃しる中ニ、

船漕ぐれと　海うみのほとりそ
馬のくれぬる　餘日きあり

此歌ひの句、宋まくこゝろうして、ふとこゝろく書つゞこれて部のこと
はあるこゝろ、章句のうへこゝに、對句となるこゝの對しまゝて
こゝを船と馬とあゝこゝに、海と、餘とあゝこゝに、一文字と十文字とと
入こゝとあゝこゝて、其下の語こゝを、ゆのつまるくいひなる、文
章こゝて、ゆくくゝゆくくゝて、うちもいきまなり、
ゆゝこゝけて、こゝゆゝこゝあり、既に長歌投格ゝもいこゝ如
く、長歌の疊對は、天方二句まくのゝみて、其つけも經

く、經ゝなるゝこゝのくれは、そ一其疊對の序遠ゝなる時、
しくと成ゝし故ゝ、こゝと嚴重こゝなり、文也、
五七の數もなゝこゝに、章句も、歌ゝは長くなりかゝる物の
なれは、疊句の方こゝは、此雅もなゝき也、ゝもいゝ
こゝなる時は、口語の便を失ひく、彼、後の漢文ゝ如
ゝなり、なれは經ゝ對こゝも、其語こゝ、全く合せいゝ
こゝこゝに、全こゝ、こゝ、全こゝ後くかゝる言と、ひて番へ合
ひんこゝゝ時は、作ゝこゝなりて、例のゝゝゝ立て、ゝゝ又
なり、ゝゝ疊句は、ひゝこゝひこゝ物こゝゝこゝても、疊句は
貴ゝこゝゝこゝゝこゝ、又此日記中こゝ、多ゝ變對の、ゝゝて
け過ゝる對句こゝもこゝも、ゝゝこゝゝこゝゝこゝゝこゝゝ

又右の説に、

かゝるものあらじといひ、

やまゝゝ云もこと

又ゝゝの言も、

いとめも、こと

いとのあるも、

ゝゝさのもゝ、こと

かゝるゝゝをけも、つゝゝくの意物も、皆右の條にて、ゝゝく平

言にいゝゝは拍子なるかゝり、なのゝゝあやけりて、知も

しゝくゆゆるけり、それゝ中にも、彼、大淺ゝゝはなゝゝ処

に、ゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

自眩て水沫畫垂
向股て泥畫寄て
とゝび、大伴氏の遠祖、命の言擧て、山て屍とをて、海て屍とをゝ
すも、かゝりてゝ、君て仕奉んとすゝるを、
海ゆく水漬屍
山ゆく草生屍　大君のへにこそ死め　顧ハ不死
とゝび、大刀鋒をゝ振ゝて、弓を矢を佩て、敵ゝ向ふ
を　神武紀
叙の人をゝ
矢刺て追ふ
とゝび、東の防人等の言擧て、敵ゝ向て、弓矢の為て死
心ぎゝ後ハゝてゝ
額ゝて箭をハゝ
背ゝて箭をハゝて
とゝび、磯を堅く、棟を高く、造る大宮ゝ
底つ石根て宮柱ふとゝて
高天原て千木高しりて
とゝび、雨霧を避け、日影を隔て宮殿のゝりまをて、
天の御蔭
日の御蔭て
とゝる影ひも多く、又大海、小海、海の魚ゝ
鱠廣

績紀卷
詔詞

神代紀
祝泉

大殿賀
祝詞

物鰭狭物とも、又たかの鳥、小さき鳥、けだもの
麻物、毛菓物とも、海山の物を、多くかり備へて、御饗す
ることハ、百取の机とも、百取の机とも、又其御饗の料の
物ハ、百取の机代の物なりとも、くいて奏も醸しすすめる
酒と、八隅折る酒とも、歌ひもて釣ひる刀と、八隅折る
組刀なども、成長してはまてもちいるを、八拳須胸坂と
いふもくとも、千人して引こたへる大石を、千引石とも、八
咫のあるを五百箇磐村とも、かくいひもてゆく語ども多うれども、引ふる
文のミにて、心つけても味はふまじ、毎ひ板出
てくることなる也、又物のなを、堅固く、強くいふことを、天
之石位、天之磐靫、天のかご弓、天のかご矢、かぐ矢
とも、又石槌の大刀、頭槌大刀、又稜威高鞆とも、又此
をとなひく、生弓、生矢、生日、足日、生井、堂井とも、山
坂をとなりゆくを、磐根木根履佐久弥とも、谷あるを、
丘あるをふるを、谷八谷、峡八峡、ちまの日影を、
八十日とも、いく日、いく夜をふるを八日、夜八夜とも
をいふる影ひ、いまも古語のなをかくふるを、
後世のなをいふ、ひるまをハあるひ、ひる影ひ多うる中に、
既に挙ぐる、出雲風土記の文を、

八雲立出雲國ハ狭布の稚國なりも

初國とひとく作りなれ給ひて詔
まして拷衾なりまの之時を

童女の胸鉏にさして
大魚のさゞつきわけて
旗薄にかりわて　三搖の綱うち挂て　雲ぐら　へなりくゝ
國の鎮りあらと祈まして
河ふねの　もろつくゝ

國々素々と引素縒なる國ハ去乙の村絶りして八百丹杵築い
御時なり
さゝあらなさゝ　ゝ神代のまゝ傳る　古文ゝて、鎮り
古くゝなれくゝの國々素々ゝあるなり。ゝ世の人の例ハ名わて
本居翁の、語字とセられゝるひゝる也。新本の例も又わろし。ゝ後ゝハ國素國素を

書へき也れゝも古書の書法ゝて　さいわゝなり
此朝ゝ彼大神の綱ゝ御て國素ゝ國素ゝ引て引
給ゝるゝ、其形容ゝく、貝ゝ
ゝん、河ゝ、ゝ世、雄ゝの物ゝひゝゝふ時、ゝ
るゝ、国ゝ引古ゝ紀の花河ゝ拷縄ゝ、千
易縄ゝ延ゝ、ゝる海人の、ゝの屋ゝ結ゝ引ゝ
あけゝ、ゝ似ゝ、ゝ、ゝ傳ゝて、ゝ
ゝ、ゝ言並ゝ書ハ、ゝ文いて
素めゝるゝを、ゝ、ゝ、ゝ、文 祈年祭 後日考

谷蟆の狭度袍
鹽沫のゝ限

とゝる、こゝを鰕蟆ハあるべきなれ、いとゝ明らかなるを、
漏たるゆゑ也、後世、鰕蟆の術と云めり、即是なり、もの名れハ其、細小(チヒサキ)うて、
海水に留るはても、張りもしらぬ、いと大きなることを
なるいとく、此天下の廣さ張りハ、物のくるまて、ものゝ
なくゝいふゝゝいる古語なり、かゝるなり、かゝとふりて、いの
ゝ文章をとゝり結ても、終の二句て、かゝるのゝく、こゝ味
深長なるゝと、ひとあんやハ、杜甫さいハ

天能望立極み
國能退立張り
青雲の棚引きゝみ
白雲の向伏かゝり

船舳(フナノヘ)の至るゝ極み
馬爪の至るゝ張り

なくもいり、言葉のゝきはゝ國とゝる、むかし言ひゝんやハ、
文章をかゝんゝるゝ人ハ、先かゝる妙なる、古語をと、う
きはゝゝ味ゝく、ゝゝかゝんゝのゝく、其のゝきゝゝり
てハ、直ゝ借用ひくもかくゝ、又後世の人もゝ、ゝゝひ
ゝてもかくく、又自ゝ作り知るも、かくゝなり、故古書の
中ゝ、能ゝ飾て、義くゝ書るゝあゝていゝけるゝ
汎ひゝ、又かくゝ人、字ふゝひゝまゝ、ゝるゝと、れ
ゝゝも、かゝく指出く記す、

古事記上巻十八

速須佐之男命、[illegible]國と[illegible]て八拳須[illegible]

なきいさちる其

なきさはふる[illegible]ハ青山を

枯山なす泣き枯し海川ハ[illegible]

泣き乾し[illegible]

あしぶる神の多なひハ、狭蠅なす多[illegible]

[illegible]の物のわざわひハ○○なす多く[illegible]中ニ即御祭[illegible]

御みつ[illegible]ひとり

御みつ[illegible]

御[illegible]ひとり

みこりの

御[illegible]の[illegible]

いつの御統の玉と繰ゆらして[illegible]ハらりのゆさと切ひ

いなりのゆさとかけ又

かゝる度ハ[illegible]

[illegible]なすくゝ[illegible]て いつのとゝけび

ふゝけびてまちこひまりくゝ

いつの高ゝもとゝなり

ゆはゝふりくゝ

同 十五丁

ゝゝ上つせハせゞやゝ

下つせハせゝゝゝ[illegible]

中つせゝ[illegible]

同 三十四丁

ゝゝ[illegible]貝比賣と

次ゝ、、、、、、、、、、

次ゝ、、、、、、、、、、

次ゝ、、、、、、、、、、

次ゝ、、、、、、、、、、

次ゝ、、、、、、、、、、

蛤貝比賣、ゝゝて作り張さしめまふれ
蝦貝比賣、きさげ焦して
蛤貝比賣、水を持て塗りの乳ゝとめうしふるりき壮大きて
ひあるきく

同 七十七丁

ものいみしがもる生太刀
生ら
生矢をもらて いきしうあふ
いきしうあをは坂の伊尾ゝ知ひ伏セ
河の瀬ゝゝ知ひ瀬まて

同 八十丁

出雲ら
倭國あらりきんゝてゝまひてすゝ行伊ノ伊ノ伊島のくゝゝあけ
行伊見ハ伊波ゝふゝ入れてゝく

同 九十五丁

ものやちきゝあてゝ上ハ高天原とてゝし
下ハ葦原中國とてゝ作ゝ

同 百六十二丁

ゝゝ大山津見神、石長比賣と返しまてゝといてゝ砌く白しゆゝり
ゝゝひゝゝハ安ゝむゝふりゝゝくてまるゆゝハ
石長比賣をつゝりてゝゝ神の伊ゝの命ハ面ゝり
ゝゝみゝゝ

ゝゝゝゝゝ船のゝく
常船ゝ
堅船ゝゝゝ亦末ノ花ゝ佐久夜毘賣とつゝりてゝ
其花ゝゝゝゝゆゝゝ
ゝゝゝまてゝゝけひゝ
ゝゝゝ

同 六十五丁

故、大照命ハ海幸彦として鰭廣物鰭狭物をとりぬし
大祈命ハ山幸彦として毛麁物毛柔物をとりひさぐ者なり

山佐知毛と海佐知と
海佐知毛と山佐知とをそれぞれ
佐知かへんとふ時うる

故其弟、みくらの十拳劒を破りて
五百鉤を作りて償へとのたまひ
一千鉤を作りて償へとのたまひ
もろの鉤を得んとすれども
同 六十七丁
昂用ゐず幸て入ときてみちみち皮の尖八重をつき

同中巻 八十二丁
兄を秋山の下氷壯夫とのひ
弟を春山の霞壯夫とそひらるる者
その母ときこえたひ申す時
伊祖のいとこ我伊世のうとくを
神習りあ又
現しき者人幸智や

その子の償りあるとひて
その兄ひるるを恨て泣いるるのいろ〻門の河瀬の石とをして八目の
芦の根とをり
その河の石とをり
その竹の葉をつみやをひいるめるく

崇神紀神託詞

なるもそづうゝ、出雲人まつる、真種のうまゝかゝ知しぶ見

山河の水泳宮なるそづめかけて　うまゝ宮神の底宮　宮寶めゝ

垂仁紀八丁

ゝゝ倭姫、命、大御神のもつりまうん所をまぐゝ

此竹葉の青むうゝ　あとの

此竹葉の　まぐむうゝ　ゝらめ

又此淀のみちいまゝゝみちひゝ

又此石のもつゆのゝ泡ゝゝ　ゝゝ

天照大御神をゝゝまつる　此、神風の伊勢國は常世の浪の

重浪のゝゝる國より

敷ゝ國の

うゝ國より

山國ゝ居ゝ

宮ゝ

菟田のゝはゝいり更ゝめりて

近江國ゝ入ゝ東のゝ

美濃を経くりて

いゝの國ゝいります時ゝ

出雲風土記上七丁　畏賣埼の條

語臣麻呂　大穴をあゝていゝゝ行、あゝゝゝび

つゝゝゝ

ゝ居ゝ

故是いゝざ、ゝゝゝ　あを過て見と

歴て其後ゝゝゝゝとゝゝて麻呂い、前のゝゝゝゝゝ便ゝゝゝゝて

をみうえたるく天津神　ふいのかまつり

國津神　ふいのかまつり　此國に生まれます

二百まりそのそぐ九ノ社わたらの神等、

大神の和魂ハ生つりて

荒魂ハみれらくく猪麻呂のむすめより明へ云

狩場り明、餘を本書に注さくこそきけり、凡かやうに、いと多く

ひ明しも、あやのうるそ、古文にまれしを明、神代、そ、お

のもつあやとなるふそ、多く村の彩ひのまはあるに第一と　二彩

三彩速用の白多とて　光彩加用の実白、第三と　数量加用

の実白、第四と　方遍加用の実白、第五と　物葉加用の実白、

第六と　異類中庭の白とて、新に、多白と、光彩、数量の上

に、文に、下に、故、古文の中に　古事記上巻五十七丁

出雲國の多藝志の小濱に天ゝ御舍作りて水戸の神の孫　櫛八玉の神

を膳夫として天ゝ御饗食まつる時、櫛八玉神　鵜になりて

底の潜土を咋出て天ゝ八十毘良迦と作りて海布の柄を刈て火ともり白作り

海苔の柄と刈て火ともり粉ゝ作り

火とともり白ゝ

此なる火ハ

高天原にハ神産巣御祖命の登陀流天ゝ新巣ゝ凝固の八拳垂て

燒り地の下にハ底津石根に燒徹りて搦繩ゝ

千尋繩打延へ海人の口まね　尾張鯨

さわくまうをあけてさきけのとをくに天の真奥喰てまうんとやき

云云

柿二八、かやうに、畳紙に、[illegible]も、凡そ、実
白、黄彩、光彩、数景、方違、杉葉の飾りの[illegible]、[illegible]、此
[illegible]、重ねまきふ、又重ねくくりまきふるこい、杉葉
こいひてちくく、草ようふるそ、右の用物加身の白[illegible]、文章の
飾りの[illegible]、[illegible]に世の人の文まそいと

鈴屋集巻六 初丁

ちちのわかれ時り神の伊代の　伊代
伊代の七　伊代の
伊代　伊代
伊代の

伊代
伊代[illegible]みこの[illegible]伊代の　伊代
伊代の[illegible]

同 丁目

[illegible]、
[illegible]を、あの[illegible]
[illegible]、
[illegible]
[illegible]、
[illegible]の命の事況て
大事竟て[illegible]

伊代神命の[illegible]

かやうに、河の[illegible]、わろく重ねつるよ[illegible]、かくて[illegible]、
ちちのちく、[illegible]なく、古文の意みを[illegible]、[illegible]の言て

[illegible]彼、言吃る人の、身のいとやうなるを、なりはんうしみえれて世つかへ、

同 [illegible]

棟隆ぬし、今は侍ふ[illegible]

同 世

道麻呂夜宣長、今告流事有る

同 羽

五十鈴宮者る

かくても、文の發端ばかりつけ、ひむせるるも、常多し、文の中間にても、必ず稱くりかへすことを、言ていひうやく、しくいふべきを、たやすくひ、重くこそとみと、捨くいひ

てやる物ひ、給ふ多くこの、凡百世、はんらめをもくわいるて

かる文、ふそてこそ、いるるるもちろん、いとふうきわるる

そもりる、称へてりふもこそ屋りひるを、行いる

豐葦原る千秋、長五百秋る水穂國者、る後何まで、萬

千秋る[illegible]

八尺る勾璁る五る津る御統る璁

日向の襲の高千穂の二上峯穂る嵩

朝日の直刺國夕日の照國

荒鹽る鹽乃八百道の八隅道の八百會る座ば

る[illegible]の影ひかり、世かるる海ひるるつけと、古文ばそ[illegible]ひく

かるるりるの[illegible]道ばそ、いるる[illegible]なるけば、その後もつけり

心、深く心を用ひられる事、さほどの答のうるはしくつけることも、知
ることなりとて今おの是この、称言とる事ことりてはんこと、右の
内なりの事、何をも志の稱ることを、新もとりて、後
の荒世の荒、ことくいたりもふつきやうにて、行く
なりてこれをもつてくいつくことなりなり、そを速開部比
咩の持て呑むとなり、速佐須良比咩の佐須良比を
とくるまれ、章句をふ、文のことと、合ふこのわきれは
なり、そ世の古言者は、て言葉のこと、詞の活用てをたとと、
加加く清ひいて、其句をして尊卑、褒貶、軽重、浮沈等のこと
味あることを、思ひさるかなり、そのかなる文も、それのたちのの
あらはれて、そを活て重ることなりなくこと、その重ることの

のたちまちて、こと〳〵活用、成詳の法ひのこと
こ、ものてくまそ、ことて、人は心は、馬なりとまり、しとりの法
れ数こと、ことりかこのて、ことんふくこやもん、

出雲風土記上巻 二十 稙縫の條

所以號稙縫者、神魂命詔、五十足天日栖宮之縱横御量、
千尋栲縄持而、百結々八十結々下而、此天御量持而所
造天下、大神之宮造奉詔而、
云々、又出雲國造神壽詞、
白玉の大御白髮坐て、赤玉の大御赤髮坐て、真名の水江の
行相に、ものの御神と云
白御馬の前、その尻後、その尻、踏こと、大宮の内八の御住と

上津石根に踏堅め下津石根に踏凝し

[illegible]、[illegible]、[illegible]、祝詞は文云云と御名者稱辱も稱辭

竟奉[illegible]、神まれ君まれ自ら其御名を、[illegible]

[illegible]時は、[illegible]も、[illegible]申し賜り、神功皇后、大御

神の告し給ふる御詞

神風の伊勢國は

百傳ふ渡會縣は拆鈴五十鈴宮に坐る神、御名

撞賢木嚴御魂

天離向津媛命[illegible]、又同時、

事代主神の、告[illegible]る御詞、

あらゆる事代

[illegible]事代主纖入彦嚴之事代神有之、[illegible]古事記雄畧疑、

一言主神の告給ふる御詞、

吾者まことをもて言

よろずも言

言離の神、葛城一言主之大神也、[illegible]顯宗

紀、天皇の御言舉の大御詞、

石上振の神樋本まり

東ゆ[illegible]市邊宮に大下[illegible]

天[illegible]

國[illegible]押磐尊御裔のやつこ[illegible]

此著述、凡て物の名、称言も、准へて考へさとす也、
神の名、人の名のごとく、深き理あるに、今かゝる例を以て
推て上古の事、鈴屋集の文に、極深の事、必ハ俗語を
もて、平く言文なれハ、
その集、舎の老人（アキナビト）、孫隆のもとにあるに、ものゝ歌言（カヤ）、
かけあるに、又次に、道麻呂夜（カヤ）、宣長に今告流（ツケル）事あり、云々
もあるを、吾カ詞なれハ、云々
千代古道
道履別（ミチフミワケシ）之道麻呂、之和魂（ニギタマ）尓今宣長、云々
好の、稱言あるを、かりなり、又次なり、五十鈴宮、云々
上に出るごとく、百傳渡會縣の云々、又

拆鈴々鈴々

五十鈴宮者、云々なるべきなり、されど文は
状、ちらつけ、ひひ出るも、あるべき、なれハ、更に載
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、又枕詞、は称言の中の
一種なれハ、これを用ゐるも、その心得あるべきなり、
然るに、今のうたてハ、真、らもあるやうなる、
今ハ五七調ふるものなれハ、その調べのこゝ、ちも、ほさ、
又対句なるの取合もおくなり、今世の人ハ、文を
かくも、ものゝふりふなりて、そのたゝみなりなり、
故、古文にて、枕詞を、なるもの、称りえれハ、いとゝ
無きものなるを、これハ、拆鈴々、五十鈴、玉戴、入彦、真髪ふる

御[illegible]ひの法[illegible]大尺日嗣の皇子なれば如く、稱[illegible]
と、又上[illegible]舉[illegible]る出雲風土記の文なるの如く、其為わさ
をのひとり、[illegible]をいひ[illegible]のふるかたりそのく
既もいとうるわく、文のうるはしてい、恍惚も實白異類なるの次
なるもの、彼千五百年長五百秋の水穂國、まこと接賀來嚴
の伊魂むこと天萬國萬押靱名別なるなる影、その高く雄び
たるもの、恍惚、高天の原なるもの、乃ち[illegible]のあ[illegible]ひ風箱
と[illegible]くなるものそうし、さとかくまこと、
用物加用者の、美言を飾りゆるうしを[illegible]て今世の
物の序文なるまこと、いとさかしきる物のうるて恍惚の多
くなりこむなるひあるこそ、うるさきれそのまを例のいと、

古州古事記の序

書の中に[illegible]ふ[illegible]
[illegible]ふ神を古事[illegible]
[illegible]百年あまり五十年あ
[illegible]永[illegible]年の末のふ
[illegible]序禽延佳神主のあ
[illegible]ふ文字あやさ
[illegible]すて[illegible]刈萬のみ[illegible]
[illegible]食のかむひかみ[illegible]
[illegible]絹張さらはをり
[illegible]文[illegible]言葉をいとうつ
[illegible]後の世に漢國[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

國人長淑真幸いそこをしも小松のうるひ豆ひとて
宣長うしろふるうるはしてて文字をも訓をも伊勢の濱
清き清のそこなけく日下部の直越道のひろく直して
世をこそうるはしむるの思ひてなもかつく
るの量しそこそこもかくひとてあるをて皇
京に書ある人河南共利し靈らはふ神のそこなつ
とをもはしるはしるはしるひて宣長序

[illegible]

直日の神の御靈しふくうむうく喜さうたてそ
又古言清濁考の序
人のすりくの言葉のそこの清濁をいやくきわ
かつ由をそこりそこ八息すれ鼻うけて出るは
ふこもいりくみりれそこそこ高く貴さ
御國のそこをそこはふこやひこ高りし物のそこの自ら
そこりくすそこもそこを[illegible]の門をそこ河流もあるふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]、毎[illegible]、張り[illegible]、馬を駒[illegible]も、
白駒も[illegible]、白も[illegible]も、張も[illegible]
[illegible]、既に古文[illegible]、[illegible]
拂詞[illegible]、文[illegible]
[illegible]印[illegible]を雜[illegible]、歌は五七の調ある故、常に葦原(五言)[illegible]
水穂國(七言)[illegible]、文[illegible]は豐葦原[illegible]千秋[illegible]長五百秋[illegible]
水穂國[illegible]又歌に、天雲(五言)[illegible]八重(七言)[illegible]別而[illegible]、文
[illegible]、押分天[illegible]八重多那雲而、伊都能知和岐知和岐[illegible]
[illegible]、此時は還て、五七の調の如けとなりて、文章は
[illegible]、[illegible]書[illegible]、又歌には八百萬(五言)千萬(七言)神[illegible]、
[illegible]て八百萬神等[illegible]、又歌に、[illegible]毎

[illegible]、拂詞以て[illegible]、文に[illegible]の
[illegible]、此時は、五七の調[illegible]、文[illegible]は歌の[illegible]、
[illegible]也、此外に、歌は、文は[illegible]、[illegible]二つの
[illegible]を以て、古文の[illegible]、文[illegible]
飾[illegible]言の[illegible]、彼五七の調[illegible]、[illegible]毎[illegible]の故
[illegible]、彼小車も、歌[illegible]、小[illegible]用ひ[illegible]も、
[illegible]七の數[illegible]、小車[illegible]、又力車
[illegible]、紫車[illegible]、牛車[illegible]、[illegible]五七の
調[illegible]妨けられ[illegible]、[illegible]車[illegible]やむ[illegible]もあり、
又は[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]、又歌は、例あ

[illegible]て、用ひ給ふこと、文字を平言のごとくの
も、いとをかしうて、歌詞のわきまへなくて、ことこと
わりなきもあるべし、後よ歌の詞書くるあの、いと
いやしき文のうへのごとくあれ、おのれしら文をかりて
はその心ばへも、歌よりかくるやうなれば、文の用ひ詞の
まあり、歌の用ひ、詞のうへあるものなれば、その初句にあるを
さきとして、さてよの除く、京都のいまは古文のつけて、うたつ
常よりは、口語の言葉と、組別して、みとかるといふ事も、
古代もさきにては、用ひたる事なれば、はの言ひみも、をとなり
てそ、はのことと、ゆくるあり、その用ひうる古語は、後の語
こいひうつし、その母のつくると、なるる口語の俗は古語のつくり

北へ入るとく、立て演ひ、そのうへて、右の十八格の白語、詞の
ちやとゆはなは、雅もきこのみ系は、俗り出るものよ、或人
問云、彼琴後集の、七首の如くうんこは、後よてもたれ
てそ、母のひうくもあるこれ、是、某の云ふ、
母のそのうへ、俗もたしく
てうのこそのゆきこ家もこそ

又

うくもる神世は　そこてそふすのもく
下に国民ふのもく

又

知つる末の系は、可毋こまくて、京も知られ

みなれぬ人をもとめ侍
ことにつけて新しきを、いとゝあはれなる文
にて、ものなれぬ人をもとめ侍りしに、さて
なりぬるを、文の事なれば、たゝれもの、
文毎にものゝ心ばへ、ものあはれ、
ことゝも、又こゝの人をもつくしてこゝろ
けて、はるの侍りしをもとめ侍りし、これはその間の章句
なり、しかも對句にいとゝ、かゝるものゝ
はなのみ　ゆめくさ
　　あまのこゝろ
　　雲のこゝろ

ちとせやふる神世のこゝろ　いまさあるもの
　　つらもの
　　國のこゝろ
　　人もの

なつ草のこゝろ　對句のこゝろ
　　對句のこゝろ
　　ひとくさのこゝろ
　　ゆめの夜のこゝろ

まことに是句、藤壺茅舎格も、かゝれぬものなを、て
對句の方まで、おもひゆく心ことばや、文の對句、
つゝりなりはこそ、ことゝもあるかゝふの
ことゝゆくること

[illegible]れそのかめれ新さるすハ、右の問ふ射ふの中も

とゝゝ

下ゝゝ

ゝゝる、はと下のゝ、印かゝゝかりり、みゝて、

事も知ら

人もゝひゝ

はこ白も、そゝゝらめて、はゆゝゝあらはや、又問ゝ、そゝは近世の

人の文ハいゝゝ当いゝゝきゝく、いゝゝゝ文ふのハあゝ伝ゝゝ、

答ゝ、いゝゝゝん古聖ひゝゝゝは、文ゝ文のおれゝるすハ、

けゝゝいゝゝゝ、ゝれも、そのゝゝみハゝゝく除て、見ハ

ゝゝを論ひ、過てゝゝを者くハゝゝるくはゝゝのゝゝむゝゝ、ゝ文

なゝはや、又問ゝ、ゝゝは近世の人の中も、その内独ゝゝん

を、孰ゝの文のゝゝいある答ゝ、ゝゝゝわりゝゝ問ゝゝるゝ

ゝれ、ゝゝのゝゝ知ゝけゝゝゝゝゝひゝれて、ゝん人いゝゝ

知ゝんゝ、行あゝるゝりゝゝゝゝゝいて、いれゝくゝのゝゝゝあ

ゝ、ゝゝゝ移りんゝ、何のゝゝゝゝあゝゝて、ゝひて見ゝゝ、ゝゝく

んゝく、中も縣居先人や、ゝれゝひゝゝん、彼先人の文も、

知のゝゝゝゝる對ゝ、ゝゝ知ゝく、又知ゝいゝるゝゝゝもゝあれ

ゝりあゝゝあれゝゝれハゝれゝて、ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝし

又歸ゝゝ縣居集巻
ゝ一丁

いゝゝもゝゝ代ゝゝ人のゝゝゝゝゝれハゝゝゝひもおく

知ゝゝゝひもかりゝゝ

又問

百千見鬼可門の言葉

天てらや新

みちのくつくも

古作ども

[illegible]、風雅もまさり、又[illegible]
いつのあれを照月の袖のうら
[illegible]行水の[illegible]
かく
やまもの[illegible]
[illegible]
毎ハ汐のまくに拝[illegible]
岸ハ毎のまわ[illegible]

岸たつる時て[illegible]
風たつる時て千[illegible]の毎れかた[illegible]
[illegible]ハくつの
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ里さ

[illegible]
[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ

此の方人てらの侍、作ふかきくかくるあらん、又古文のて
けと、うくけてつ引てれて、
車をもつゆゑ入ぬくろ
ものいて見さくつさ
鶯のかくれ山のおく
鶴のいろる 海のそこ
をもくて、自ちあてを作りとく、その勝ひいを作しく、古て
もあらの作る白をもくれうを作れあ、又をくつけられる
も、
青鳩のかつ八千里の浦風にひさ
白塗のめでハ五十の驛路
かをてに聞ひありて、古文のふりと、失れをるもをえ、又
あさも
さわをも 三千度ふりをてをの京行ををて社ををり
みの京ををををを部屋
ををりて、を経ををる作けをもをををり、山を、をてをる
ををとをををれををいをををん、れてを歌ををのうをて、を経
をりをハ、をて射をの、をを、ををを、をををををれををと 云
をれををれ、一章の内に、
あををの侍雰
ゆをくの侍雰を 新風
夕風の吹ををふるのをく

[illegible]ことを、[illegible]ふも、右の縣居翁の自作のつけも、
[illegible]ものゝ[illegible]ことゝ、既に[illegible]の歌ハ[illegible]ひ[illegible]詠あり
て、その本編のまゝ、同一弦也、[illegible]て、その條に[illegible]ことゝ
と、[illegible]ハ[illegible]翁と[illegible]ありて、[illegible]
る、彼[illegible]、[illegible]、いもく同一さまなれ、[illegible]
[illegible]ハ、既に詠[illegible]、[illegible]
[illegible]ハ、千[illegible]ぬのゑハ、[illegible]
[illegible]ことゝ、[illegible]、[illegible]翁の
[illegible]ハ、[illegible]、[illegible]
[illegible]ことゝ、[illegible]
[illegible]ことゝ、[illegible]

[illegible]ハ、[illegible]の浦、[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]ハ、[illegible]翁[illegible]、千[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]ハ、[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]ハ、[illegible]
[illegible]ハ、[illegible]
[illegible]ハ、[illegible]
[illegible]ハ、[illegible]
[illegible]

みてうけたまはりぬるとき、うひ改て初たり、ぬかもいあさ
ぬ、世の人まねて、結めしきの法ひろめる事、三十年い書
るまゝつゐて、ひろめ、ひろまるとなほうれしく、
なりたてり、ひあやまりていてゝ、たゝ悔をうてされい、
いてゝたり後、みて世をいはんとして、ものの
めく、後くやむ事なて、てきしきとも、えはうちあてきれん、

文政二年九月十日うけはして十吉まてゝ

一ゆるりて外しう改めをこと

あらり明んの　ものい